

新型コロナウイルス感染症に関するお願い
～人権への配慮といじめ防止について～

佐賀県教育委員会
佐賀県立鳥栖高等学校

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症について、誤った情報による感染者、医療関係者、外国人の方等に対する差別やいじめ等が危惧されています。

新型コロナウイルス感染症を理由とする差別やいじめ等の防止のためには、まずもって、子どもたちを支えていく大人が、新型コロナウイルス感染症についての正しい認識を持つことが大切であると考えます。

不確かな情報に惑わされ、人権侵害につながるものがないよう、国や地方公共団体などの公共機関が発信する正しい情報を入手するように努めていただき、家庭や地域においても、正しい理解と認識が得られるようにお話し合ってください。

また、子どもたちの小さな変化に気づき、差別やいじめに関わる心配等がある場合は、家庭だけで悩まず、学校の先生方や保護者も利用できる窓口にご相談してください。

新型コロナウイルス感染症に関しての不当な差別やいじめ等は絶対にあってはなりません。保護者の皆様には、子どもたちが安心して学校生活が送れますよう、ご理解とご協力をお願いします。

【 相談窓口 】

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| ○ 心のテレホン | 0952-30-4989（24 時間） |
| ○ いじめホットライン | 0952-27-0051（24 時間） |
| ○ 24時間子供 SOS ダイアル | 0120-078-310（24 時間） |
| ○ 子どもの人権 110 番 | 0120-007-110（平日 8:30～17:15） |